

令和7年度 第1回広島県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和7年8月26日（火） 15：00～17：00

開催場所：メルパルク HIROSHIMA 安芸の間

出席者：委員11名（欠席者1名）

日本年金機構13名

1. 開 会
2. 挨 拶 日本年金機構広島県代表年金事務所長
3. 委員紹介
4. 議 事
5. 挨 拶 日本年金機構本部中国地域部長
6. 閉 会

■議題1 令和6年度 広島県地域年金展開事業 実施結果について

○資料2 令和7年度第1回広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

地域年金展開事業の目的は、我々日本年金機構が厚生労働省や自治体、地域の方々、関係団体などにご支援ご協力をいただきながら、各種取組を実施することにより、「地域住民の皆様に、正しく公的年金制度を理解していただく」ことにある。

各年金事務所は、「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」といった大きく分けて4つの事業に取り組んでいる。

重点取組事項として、オンラインビジネスモデルの更なる推進に向け、年間を通じてねんきんネットの機能や電子申請のメリットを訴求する取組を進めてきた。

令和6年度は確定申告会場において、広島国税局や各税務署の協力のもと「マイナポータル連携コーナー」を設置し、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」の登録や各種通知書のペーパーレス化、オンラインによる申請手続きの案内等を実施し、多くの方々に各種オンラインサービスの利便性を実感いただけたものと考えている。

次に、地域年金展開事業の4つの事業について報告をする。

(1) 地域連携事業について

実施した事項は①「市町や民間企業、関係機関、関係団体等の事務担当者や従業員等向けの年金制度説明会の実施」から⑧「ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明」となる。

関係機関、団体、ハローワーク、自治会等への年金制度説明会は 400 回実施、受講者数は 19,809 名となった。

令和 6 年度においては、非対面のオンライン年金制度説明会を厚生年金制度に新たに加入された事業所の事務担当者に向けて、協会けんぽ広島支部の協力も受け 4 回実施した。参加者の負担軽減に配慮し、Web 会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会の拡大に向けて、引き続き取り組んでいきたい。

(2) 年金セミナー事業について。

実施した事項は①大学、専門学校、高校等での年金セミナーの実施の協力依頼及びチラシ・パンフの設置依頼、②県教育委員会に対し、高校での年金セミナー実施とエッセイ募集に関する協力依頼、③年金セミナー用動画 (DVD) を利用したセミナーの実施である。

令和 6 年度の年金セミナーの実施状況については大学で 11 回、専修学校で 25 回、高等学校で 19 回、特別支援学校で 7 回の合計 62 回、4,043 名の方に年金セミナーを実施した。

(3) 地域相談事業について

実施した事項、①市町等における出張年金相談について、社会保険労務士の支援も受け、年金事務所からの距離が遠い市町を中心に出張相談を実施した。地域によって相談者数の差はあるが利便性向上に寄与できたものと考えている。

(4) 年金委員活動支援事業について

実施した事項、②年金委員の委嘱促進について、年金委員には職域型と地域型の 2 種類があり、職場内の社員・従業員への周知・広報を担う委員が職域型年金委員、地域の自治会や町内会などで周知・広報を担う委員が地域型年金委員である。

広島県では各年金事務所で委嘱促進を行っており、令和 5 年度末との比較で県内全体で職域型が 51 名の増加、地域型は 25 名の減少となっている。

地域型年金委員の委嘱に関してはハードルが高く各事務所とも非常に苦労しながら委嘱活動を進めている状況である。公的年金制度の地域や職場での一層の普及・啓発に向け、皆様のご協力を引き続き賜りますようお願いしたい。

あわせて年金委員の活動を支援していくことも重要と考えており、都道府県単位で組織する「地域型年金委員連絡会」において、年金制度に関する研修を行ったところである。今後とも年金委員の活動に資する、有益な情報提供に努めていきたい。

●広島県における取組事例について

広島県における取組事例について、実施結果を説明する。

① 年金セミナー事業 –セミナー王・制度説明会王結果報告–【福山年金事務所の報告】

年金セミナー・制度説明会王は全国 11 地域から代表が参加し、中国地域からは福山年金事務所の若手職員 2 名が参加した。結果として 2 位タイの優秀賞を獲得した。

年金セミナーは若い世代に年金制度の重要性・必要性をわかりやすくお伝えすることを主眼として取組んでいる。

若い世代に年金に関心を持っていただくことは難しい点もあるが、引き続き、年金制度の重要性・必要性をわかりやすくお伝えするスキルの向上に努めていきたいと考えている。

② 「国民年金第 1 号被保険者外国人」「個人向けオンラインサービスの取組」の取組報告【広島南年金事務所の報告】

外国人支援・交流団体等への取組として、「公益財団法人広島平和文化センター」との協力・連携及び監理団体への訪問・文書による協力依頼を実施した。

自治体等への協力依頼について国籍情報の提供依頼を行ない、未納者の国籍を把握したうえで母国語のリーフレットを勧奨文書に同封するなどの効果的な取組を進めている。

また、広島県の漁業従事者の 3 人に 1 人は外国人労働者とのデータがあり、広島南年金事務所管内の 17 漁協に対し、訪問（2 か所）及び文書により外国人組合員への母国語のリーフレットを活用した年金制度の周知を依頼した。

個人向けオンラインサービスの取組として、税務署と協力連携し確定申告会場にねんきんネット専用ブースを設け、利用促進の取組を実施し大きな成果を挙げることができた。今年度も実施を予定しており、より効果的な取組となるよう税務署と協議を進めている。

ねんきんネットの利用促進は重要な取組みと位置付けており、引き続き職員の意識の向上、スキルの向上に努めていきたい。

●これまでの会議で出た意見及び課題への対応について

【事務局】

地域連携事業に関する事項として3点報告させていただく。

1点目は年金制度周知用DVDの配布について、年金セミナー用動画、公的年金の制度説明、ねんきんエッセイ、若年者への年金加入勧奨に関する内容を収録したDVDの配布が可能である。

2点目は病院等の待合スペースに焦点を当てた効果的な広報活動について、5つの大規模病院にポスター及びリーフレット設置の趣旨をご理解いただき広報依頼を実施した。

3点目はねんきんエッセイの取組について、県教育委員会にご協力いただき次年度に向けた取組として、社会課教員の地歴公民部会での説明の機会をいただくこととなった。

●委員からの意見・要望・質問

◆丹治委員（日本放送協会広島放送局）

外国人への対応について初めて聞いたが、免除対象者がどの程度の割合を占めているのか。技能実習生は基本的に免除に該当するのか。

【事務局】

技能実習生は研修後すぐに厚生年金加入となる。留学生・個人事業主が国民年金加入の主となる。留学生については、基本的に免除・学生納付特例に該当する。一方、個人事業主は所得があるケースが多く免除に該当しない又は、一部免除該当となる場合がある。そのため未納対策を講じる必要がある。

◆長谷山委員（広島県社会保険委員会連合会）

周知用DVDを活用するにあたり問い合わせ先は年金事務所でよいか。

【事務局】

最寄りの年金事務所へお問い合わせいただければ、年金事務所から機構本部に依頼し、本部より直接、事業所・学校宛に送付することとなる。

学生向けセミナーにあたっては、動画視聴による実施もしておりQRコードの配布により、自由な時間に視聴いただくことも可能である。

◆村上委員長（県立広島大学）

QRコードを利用した動画視聴によるセミナー実施については、学校側からの要望により実施しているのか。

【事務局】

例年、対面でのセミナーを実施していたが今年是对面の実施が困難なため、動画視聴による方法を提案したところ、受講いただく生徒の範囲を拡大して実施いただくこととなった。

◆大森委員（全国健康保険協会広島支部）

年金セミナーの講師を担っている職員の採用後年数等、どの程度の業務を経験した職員が担っているのか。

【事務局】

基本的に若手の職員が担っているが、事務所により年齢層は異なってくる。入社1年目の職員が講師を担っていることもある。セミナーを受講いただく生徒と年代が近い職員が講師を担うことで年金制度をより身近に感じていただけることも考慮し、入社1年目の職員も含め若手職員に担ってもらっている。機構全体としても講師要請研修を実施しておりプレゼン能力向上の取組を実施している。

■議題2 令和7年度 広島県地域年金展開事業 事業計画及び実施状況について

○資料2 令和7年度第1回広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

機構本部より示された、機構全体の地域年金展開事業の方針を定めたガイドラインに基づき各事業の実施を進めている。令和6年度の実施結果を踏まえ、今年度の重点取組事項を中心に報告する。

令和7年度も個人向けオンラインサービスを重点取組事項と位置づけ、「オンラインビジネスモデル実現の推進」を進めおり、①ねんきんネットの機能・メリットの周知活動、②通知書のペーパーレス化の促進、③電子申請の利用促進に取り組んでいる。

社会全体のデジタル化へのシフトが加速している状況を踏まえ、お客様の更なる利便性の向上、正確で迅速な事務処理の実現を目指し、各種申請手続きのオンライン化を進めており、近年急速に普及している。

引き続き、オンラインビジネスモデル実現に向けた取組を進めていきたい。

●委員からの意見・要望・質問

◆村上委員長（県立広島大学）

年金委員への研修について一部テレビ会議システムにより実施しているとのことですが、具体的にどのような場面で研修をしているのか。

【事務局】

広島県全体で実施する地域型年金委員連絡会において、県内の年金事務所をテレビ会議システムで繋ぎ連絡会の中で研修を実施している。

また、全国での年金委員研修においてもテレビ会議システムを利用し、全国の年金事務所で研修を実施している。

◆根本委員（厚生労働省中国四国厚生局）

地域年金展開事業はあらゆる機会を通じて年金制度を正しく理解していただくことかと思う。先日、年金事務所が開催する年金セミナーに厚生局として参加し、様々な工夫を行い受講者にわかりやすいセミナーを実施していることを実感した。

国としても広報戦略が重要と考えており、厚生労働省内に年金広報企画室を設け、年金の広報戦略についてユーチューバーとのコラボ、誤解に基づく批判的な発信に対しタイムリーに的確な対応を実施している。現在、厚労省職員が大学に訪問し学生との年金対話集会を開催している。

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

ねんきんネット等の動画は機構ホームページで確認が可能か。

【事務局】

機構ホームページに掲載しており、受給者・被保険者等の属性にあわせて動画の視聴が可能である。